

町長の行政報告

(令和7年第3回一宮町議会定例会)

一 宮 町

《はじめに》

皆さん、おはようございます。

本日ここに、令和7年第3回一宮町議会定例会を招集いたしましたところ、議員の皆様方におかれましては、大変お忙しい中ご出席を賜りまして、誠にありがとうございます。

本定例会では、条例の一部改正案や補正予算案など合計22件の案件をご審議いただきますが、開会に先立ちまして、町政運営の概況をご報告申し上げます。

《総務課》

始めに総務課所管の業務についてです。

まず、令和6年度の決算状況をご報告いたします。一般会計をはじめ、全ての会計につきまして、5月31日に出納の閉鎖をいたしました。決算規模につきましては、一般会計と特別会計、さらに公営企業会計を合わせ、歳入額92億9,298万円、歳出額89億8,992万円となり、歳入歳出の差引額は3億306万円でございます。

本定例議会において令和6年度各会計の決算認定をいただきたく、決算書及び関係書類を提出しておりますので、よろしくご審議下さるようお願いいたします。

また、「地方公共団体の財政の健全化に関する法律」に基づく健全化判断比率及び資金不足比率につきましても、本定例議会で報告いたしますが、算定の結果、指標は全て基準値を下回り健全な財政状態を保つことができました。

次に防災についてです。7月30日のカムチャツカ半島地震による津波警報では、本町でも避難指示を発令しました。同日は、指定緊急避難場所となっている全ての民間施設に開設のご協力をいただき、また睦沢町でも避難者を受入れていただきました。700人を超える多くの方々が避難されましたが、おかげ様で、被害もなく対応することができました。この場をお借りして厚く御礼申

し上げます。つづく、9月5日の台風15号では、土砂災害警戒情報の発表をうけ、避難指示を発令しました。公民館を避難所とし、1世帯2名の方を受け入れました。こちらにつきましても、幸いにして町内での被害の報告はございませんでした。

また、今月28日の日曜日には、避難経路の確認や、防災意識向上の機会として、津波避難訓練を実施いたします。同日は、消防体験フェスも開催されますので、皆さまのご参加をお待ち申し上げております。

《企画課》

続きまして企画課所管の業務です。

「世界サーフィン保護区」認定に向けた取組についてですが、7月7日に、認定事務局のNGO団体 save the waves へ、本町が世界サーフィン保護区の認定に申請意向がある旨を、予備申請書として提出しました。この世界サーフィン保護区は、各年毎に世界中で一か所のみ、認定されるのが基本となっております。送付した予備申請書に特段の問題がなく、国際NGOより、本格的な申請書の提出を進めることについて、了承が得られますと、その通知が本町に届く予定です。

また7月19日の「はまぐり祭り」において、「世界サーフィン保護区」の認定を目指していることを、広く周知するため、うみがめを見守る会の皆様と連携して、貝殻を使ったアート作品づくりのワークショップを実施し、沢山のお客様からご好評を賜りました。

更に、この9月23日の祝日には、ボディーボードの元世界チャンピオンである大原沙莉さんを含めた3名のトークゲストをお招きして、第4回一宮町魅力発表会を開催します。引き続き、機運の醸成を図りながら、本格的な認定申請書の提出に向け、準備に取り組んで参ります。町民の皆様のご理解とご支援をお願い申し上げます。

次にふるさと納税についてですが、JR 東日本千葉支社と連携し、ふるさと納税の返礼品として電車の運転体験を 11 月 8 日に開催します。場所は、上総一ノ宮駅の南側の一時的に電車を留めておくための線路で、外房線の主力として活躍している 209 系を現役運転士のサポートを受けながら、実際に操縦体験をしていただきます。この操縦体験の他、車掌体験、写真撮影、更に上総一ノ宮駅の駅名標のプレゼントがあります。引続き、民間企業の皆様との連携を強めて、様々な魅力ある返礼品をご用意させていただき、たくさんのご寄附を賜ることが出来ますよう努めて参ります。

次に、中央公民館に代わる複合施設の整備事業についてですが、この秋に、複合施設建設推進委員会の設置を予定しております。推進委員会には、町議会をはじめ、教育委員会や子ども子育て会議、社会福祉協議会等の各代表の方々にご参加いただき、複合施設の基本計画策定に向けた協議を行う予定です。本議会にはこの委員会の運営に関する予算等を上程いたしておりますのでご審議のほどよろしくお願い申し上げます。なお、推進委員会につきましては、町広報紙やホームページで定期的に町民の皆様にお知らせをして参ります。

《福祉健康課》

続きまして福祉健康課所管業務についてです。

はじめに福祉事業についてです。物価高騰に伴う生活支援として、6 月 30 日に受付を終了した「低所得世帯支援金給付事業」につきましては、令和 6 年度住民税非課税世帯を対象に、1 世帯あたり 3 万円を 1,318 世帯へ支給いたしました。またそのうち、平成 18 年 4 月 2 日以降に生まれた児童を扶養している 91 世帯の 142 名につきましては、児童一人につき 2 万円の子ども加算を支給いたしました。

次に健康事業についてです。令和 8 年度から令和 17 年度までの 10 か年を計画期間とする「第 2 期一宮町健康増進計画・食育推進計画」の策定に向けて、町民の皆様から 1,000 人を無作為に抽出

し、アンケートを送付いたしました。回答期限は、この9月24日までとなっておりますので、ご協力をお願いいたします。今後、これまでの施策の成果を検証したうえで、アンケート結果や本町の健康状況を整理し、町民の皆様が健やかで心豊かに生活できる活力ある社会の実現を目指し、町の特性に応じた第2期計画の策定に取り組んで参ります。

次に、介護保険事業についてです。介護保険施設等を利用している方の居住費の負担限度額について、国の改正に伴い、利用者負担段階の所得要件が変更となり、この8月から適用が開始されました。これに伴い、サービス利用者の皆様には、負担限度額認定証を交付いたしました。また、介護事業所に従事する人材の確保及び介護保険サービスの安定的な提供を図るため、「介護職員初任者研修」等を修了し、町内の介護事業所に就業された方を対象に、受講料の一部助成を開始いたしました。今後も、事業の更なる周知を図り、介護人材不足の解消と定着促進に取り組んで参ります。

《子育て支援課》

続きまして、子育て支援課所管業務についてです。

見守り型自習室事業についてですが、夏休み期間中の7月19日から8月31日まで、旧一宮保育所に見守り型自習室と談話室を設置いたしました。開設日数は39日間で、延べ利用者数は189人でした。利用者アンケートでは『自習室継続』『平日開設』『開設時間延長』の希望が多数あったことから、受験シーズンの11月15日から2月15日にも開設を予定しております。冬季期間中は平日も開設し、終了時間を20時までにする計画をしております。これにより夏季休暇期間中よりも、終了時間が3時間延長することになります。事業実施に伴う予算等を上程いたしておりますので、ご審議のほど、よろしくお願いいたします。

《産業観光課》

続きまして産業観光課所管業務についてです。

まず農業関係についてです。水稻の病虫害被害を効率的に防ぐため、ドローンによる農薬散布を7月13日、20日の2日間、合計243ha^{ほじょう}の圃場に実施しました。今年度から、新たに船頭給、宮原地区の散布も実施し、地域全体での病虫害の発生や被害を効果的に抑えることが出来ました。

また、地域の魅力や交流を高めるために「農林商工祭」を関係各所と連携しながら11月1日に開催いたします。

続く11月22日には、森林環境整備に関する協定を締結している市川市と合同で、両市町の小学生4学年から6学年を対象としたイベントを憩いの森などで開催し、市民交流を深めてまいります。

続きまして、商工関係についてです。プレミアム付き商品券事業は、購入申込み期間が終了し、今年も多くのお申込みをいただきました。10月3日から商品券の販売・使用開始となりますので、期限内の購入や使用についての広報等に努めて参ります。

次に、観光関係についてです。一宮海水浴場は7月19日から8月24日までの37日間、25,475人の方にご来場いただき、大きな事故もなく無事に終了することができました。つづいて、各種イベントについてになります。7月19日に開催した「南九十九里はまぐり祭り」では、例年以上に多くの方々にご来場いただき、海の魅力と「九十九里地はまぐり」をPRすることができました。「観光地曳網」は、7月27日と8月13日に開催し地域内外問わず多くの方が訪れ、生きた魚を見て、触れられる貴重な体験に大変満足され、感謝の声をいただきました。

8月3日には町の一大イベント「納涼花火大会」を盛大に開催しました。今年は台風の影響などにより、開催日の変更をしましたが、会場周辺は昨年以上の観客で賑わい、あらためて地域のポテンシャルの高さを感じました。そして、厳しい経済状況の中、今年も

町内外、多くの皆様から多額のご寄付をいただいたおかげで、打ち上げ規模を拡大することができました。改めて感謝を申し上げます。

8月16日の「一宮川燈籠流し」は2年ぶりの開催となりましたが、多くの方々にご来場いただき、お盆の伝統的な風物詩を楽しんでいただきました。

9月6日に開催した「第47回上総国一宮まつり」では、「上総おどり」に加え、町内の小中高等学校による演技や演奏のほか、各種団体によるアトラクションが披露され、大変盛り上がりしました。

このほか、「納涼盆踊り大会」や「宵の市」など多くのイベントがこの夏に開催され、地域コミュニティの活性化に大きく寄与しました。主催者をはじめとする警察・消防など、各関係団体の皆様には、深く感謝申し上げます。

《都市環境課》

続きまして都市環境課所管業務についてです。

はじめに道路事業についてです。今年度実施予定の町道の新設改良工事と道路維持工事につきましては、9月3日に今年度5回目となる入札を行い、件数ベースで47%の発注を終えました。

また、国の交付金事業を活用し整備を進めている「町道1－7号線（通称：天道跨線橋通り）」につきましては、8月に大河原地先の橋梁架け替え工事を発注いたしました。現在は、施工業者による準備作業が進められておりますので、年度末の工事完了に向けて、進捗を適切に監督して参ります。

次に、環境衛生事業については、長生地区九十九里海岸クリーン対策協議会主催による海岸清掃を、今月20日の土曜日の午前9時から「釣ヶ崎海岸」にて実施いたします。多くの皆さまのご協力をお願い申し上げます。

次に「民泊施設等の利用客による騒音問題への対策」についてです。前回の定例議会において予算化した「騒音状況記録業務」につきましては、7月30日から8月8日の連続10日間、午後7時から午前0時までの時間帯について、騒音に関する相談が度々寄せられる2施設を対象に、専門業者による音量測定を実施いたしました。

現在は、専門業者による騒音レベルの分析等が行われており、その後、報告書が提出されて参りますので、条例違反を確認した場合には、行政指導などの措置を適切に講じて参ります。

一方で、法規整備の関係になりますが、民泊施設に関しましては、住宅宿泊事業法の中で、都道府県に対し、営業の届出を受ける権限や関係条例を定める権限が付与されています。

そこで、来月17日には、熊谷千葉県知事が来町し、本町が抱える課題等について意見交換会が開催されますので、本町の実情を訴え、騒音に関する規制等を盛り込んだ千葉県条例の制定を、強く要望いたして参ります。

なお、この他にも、騒音注意を促す看板の設置や被害を訴える方々との会議、関係法令及び町条例を遵守する旨を定めた事業者との協定書締結など、各種取り組みを順次進めております。今後も、騒音等の迷惑行為がなくなり、地域の皆様が心安らかに過ごせる環境が確保できるよう、引き続き町として取り組むことが出来る対策を着実に進めて参ります。

《教育課》

続きまして教育課所管業務についてです。

まず、学校教育関係についてです。この9月から「第2子以降学校給食費無償化事業」がスタートしました。9月1日現在、新たに無償化の対象となった児童生徒数は299名で、第3子以降の対象者を含めると417名となります。これは全児童生徒の約

42%にあたり、多くの子育て世帯における経済的な負担軽減を図ることができました。

続いて、8月21日、22日にかけて教育委員会主催による中学生国内語学研修を東京都にある体験型英語学習施設「TOKYO(トウキョウ) GLOBAL(グローバル) GATEWAY(ゲートウェイ) BLUE(ブルー) OCEAN(オーシャン)」で実施しました。中学3年生23名、2年生9名の合計32名が参加し、オールイングリッシュによる様々な場面に応じた表現方法を学ぶとともに、英語を使用する楽しさや必要性を体感しながら語学力の向上に効果的なセッションを受講しました。研修後の生徒の表情はとてもいきいきしており、「英語学習の意欲向上に繋がる」といった感想も多く、非常に有意義な研修となりました。

小学校においては、夏季休業中に児童の学力向上と学習習慣確立の一助を目的とした「サマースクール」を実施しました。東浪見小学校は7月22日、23日の2日間で延べ88名、一宮小学校は津波警報の影響により7月25日の1日のみの実施となりましたが、84名の児童が参加し、一生懸命に学習に取り組んでいました。学習指導には一宮商業高等学校、大多喜高等学校、茂原高等学校の生徒の方々にもご協力をいただきました。この場をお借りして御礼申し上げます。

7月24日と8月7日には希望者を対象に着衣水泳とサーフィンの体験型学習を実施しました。東浪見小学校では39名、一宮小学校では50名の児童が参加し、ペットボトルなど身近な物を利用した水難事故の対処方法を学ぶとともにサーフィンの楽しさを知る良い機会となりました。

続いて、各学校の施設整備関係についてです。東浪見小学校では令和8年度の大規模改修までの応急措置として、台風シーズン前に屋上防水修繕を行いました。また、老朽化により使用不可となっていた木製平均台と雲梯を撤去し、新しい雲梯を設置しました。一宮小学校では南門の門扉の交換や浄化槽の修繕、給食室の換気扇の更新工事などを行いました。一宮中学校ではガス警報器や駐車場入り口の門扉の更新、給食調理員の休憩室の天井や壁の

修繕などを行いました。また、給食調理員の熱中症予防を目的に 3 校の給食室にスポットクーラーを設置しました。引き続き、児童生徒や学校関係者が安心安全、且つ、快適に利用できる環境整備に努めて参ります。

次に社会教育の文化財についてです。6 月 14 日に第 2 回目の文化財講座として「東上総の城と町と道」を 73 名にご参加いただき開催しました。

町史編さん事業については、戦後 80 年の節目にあたり、調査中の「本土決戦準備戦跡」や「風船爆弾」について多くのメディアで取り上げられ、一宮町に残る戦争遺跡に注目が集まりました。また、中央公民館 2 階の歴史展示資料室では、7 月 25 日から「一宮町の戦争」と題して、風船爆弾ほか本町関連の戦争資料を展示しています。

次に 6 月から 7 月にかけて行われた長生郡民スポーツ大会です。17 種目を競い合った結果、今年も総合優勝を勝ち取り、4 連覇となりました。

最後に、中央公民館の空調機についてです。館内の空調機は老朽化に伴い、次々と故障しております。空調停止後、連日の猛暑により、館内は 33 度を超える危険な暑さとなり、利用者の安全確保と住民の熱中症対策のため、8 月に専決処分による緊急措置で 1 階の空調増設工事を行っています。館内各部屋の空調機についても、今後使用停止となる可能性が高く、対応について検討して参ります。

終わりに、この定例会には、専決処分に係る承認 1 件、認定 5 件、報告 3 件、条例の一部改正や補正予算案など 10 件、諮問案 1 件、同意案 2 件を提案いたしましたので、宜しくご審議下さるようお願いいたします。以上で行政報告を終わります。